

## 基本的な視点

地方分権の進展等に伴い自己決定・自己責任に基づく自立した行政運営が一層求められる中、少子高齢化の進展等に伴う国、地方に係る財政状況は依然、厳しい中で地方交付税、補助金等の見直しなど、地方財政を取り巻く環境はますます厳しさを増す状況となっています。

国においても、これからの10年を「新たな挑戦の10年」と位置付け、「成長力・競争力強化（経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化、民の力を引き出す制度とルールの改革）」、「財政健全化（歳出・歳入一体改革に向けた取組、  
「簡素で効率的な政府」への取組）」、「安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現（社会保障制度の総合改革、再チャレンジ支援、総合的な少子化対策の推進、等）」、の3つの課題に取り組むこととしています。

このような中、10の市町村の合併により誕生した本市においては、現状では必ずしも合併の効果が十分に発揮された状況には至っておらず、非常に厳しい財政状況にある中、住民サービスの費用対効果を高めていくことは、喫緊の課題であると考えられます。

このため、これら時代の背景や本市を取り巻く社会情勢等を十分に踏まえつつ、行財政改革の推進により市民満足度の向上と簡素で効率的な行政運営の両立を目指した見直しを行っていくことが必要であります。

このことから、様々な分野にわたる市全体の行財政改革を強力に推進していくためには、改革を進める上での基本的な視点を明らかにし、これらを踏まえた上で全庁的な改革を進めて行くことが重要であり、現段階における基本的な視点として次の4点について位置付けることとします。

- 1 市民本位の行政サービスの提供
- 2 コスト意識を踏まえた行政運営
- 3 効果的・効率的な事務事業の執行
- 4 公共サービスに係る民間との役割意識

行財政改革推進委員会に係る協議の項目等

委員氏名

諮問項目	
検討項目	
具体的な検討内容	
御意見等（課題や 解決策、方向性等 についてお願いし ます。）	
その他	